

第5回 宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会 議事録

日時：令和8年9月1日（火）午後3時から午後5時まで

場所：宮城県行政庁舎4階「庁議室」（ハイブリッド形式）

出席者（敬称略）

- ・ 構成員：漆田 義孝、河村 和徳、澁谷 遊野、鈴木 潤、曾我部 真裕、
高橋 広希、西土 彰一郎、古田 大輔
 - ・ オブザーバー：株式会社 河北新報社
 - ・ 事務局（宮城県）：中谷 明博（総務部長）、齋藤 仁（市町村課長）
-

1. 開会

【市町村課 副参事兼総括課長補佐 川端 史世】

定刻となりましたので、ただ今から「第5回宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会」を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、事務局の川端でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会に当たりまして、中谷総務部長よりご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

【総務部長 中谷 明博】

総務部長の中谷でございます。

第5回「宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会」の開催に当たり、挨拶を申し上げます。

構成員の皆様におかれましては、ご多忙の折、本会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

第5回となる本日は、これまでの検討会におけるご意見及びヒアリング内容の取りまとめとともに、その内容を踏まえ、本検討会として提示する県の取組イメージの素案について、ご議論いただきます。つきましては、取組イメージの素案を中心に、それぞれの専門的なお立場から幅広くご意見を頂戴できればと存じます。

そして、本日頂戴しましたご意見を反映した上で、最終的な取りまとめ案を次回検討会の場でお示ししたいと考えております。

本日も引き続き皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げますとともに、実り多き時間となりますことを願いまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【市町村課 副参事兼総括課長補佐 川端 史世】

本日の検討会はハイブリッド形式により実施しており、鈴木構成員及び古田構成員におかれましてはウェブ会議システムによりご参加いただいております。

お二人におかれましては、ご自身の発言のタイミング以外は音声をオフとしていただきますようお願いいたします。なお、澁谷構成員におかれましてはご都合により、16時までのご参加の予定です。

それでは議事の進行につきましては、曾我部座長をお願いしておりますのでよろしくお願いいたします。

3. 議事

【座長 曾我部 真裕】

それでは議事の進行に入ります。

本日の議事は「『宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会』意見（素案）に関する意見交換」ですが、最初に事務局から素案について説明いただきます。

その後、構成員の皆様による意見交換とさせていただきます。それでは事務局から説明をお願いします。

【市町村課長 齋藤 仁】

着座にて説明させていただきます。

タブレットにも映しておりますが、「宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会」意見（素案）に関する資料をご覧ください。

本資料は、本検討会において構成員の皆様から頂戴したご意見や、ヒアリングで説明者の皆様からご紹介いただいた事例などの要点を整理し、今後、県が実施を検討していくべき取組について、検討会としての案を議論するために、まずは「素案」として作成したものです。本日、構成員の皆様からご意見をいただきましたならば、それを反映させ、よりブラッシュアップした形で、次回の検討会でご提示させていただきたいと考えております。

スライド1の目次をご覧ください。項目1から5でこれまでの経緯等を振り返り、項目6以降、議論の4本の柱ごとに「主な意見」と「取組イメージ」の素案を交互にご提示する構成としております。

次のスライドをご覧ください。「検討会の設置経緯」を改めて記載しております。構成員の皆様の共通認識になっているものと思いますので、ご説明は省略します。

次のスライドをご覧ください。議論の基本的スタンスでございます。記載のとおりでございます。これらの点に配慮された議論が進んでまいりましたが、特に一番下に記載の「行政による介入は必要最小限の範囲に留める」という点はたびたびご指摘があったものと認識しております。

次のスライドをご覧ください。主な論点でございます。「①偽・誤情報対策」、「②誹謗中傷への対応」、「③中長期的・予防的な対策（特にメディアリテラシーの向上）」を論点として議論いただいてきましたが、これらの議論全体を踏まえて、「④民間が主体となって正確で質の高い検証情報を発信しやすい環境整備」という項目を立てて、取組イメージを整理しております。

次のスライドをご覧ください。「検討経過」でございます。こちらは構成員の皆様ご承知の内容ですので、説明を省略いたします。

次のスライドをご覧ください。「平時からの対応の必要性」でございます。本検討会は、選挙期間中の情報流通の諸課題に対処する目的で設置されておりますが、これまでのご議論を振り返りますと、一番下の囲みに記載のとおり、いずれの項目においても、平時から取り組むことで、選挙時の対応を円滑化することが大事であるということが見えてまいりました。

具体の項目で見えてまいりますと、「①偽・誤情報対策」では、選管によるファクトチェックは特定政党への加担とみられるリスクがあるというご意見や、行政はファクトチェックそのものよりも、平時から情報発信を強化すべきとのご意見をいただきました。また、ファクトチェックにはプレバンキングの有効性が指摘されており、官民ともに、選挙は念頭に置きつつ、平時からの取組が必要とのご指摘もいただきました。

「②誹謗中傷への対応」では、民事手続、刑事手続ともに選挙期間中の対応は現実的に困難とのご意見をいただきました。

なお、本検討会と並行する形で、県議会において「（仮称）宮城県インターネット上の誹謗中傷等防止条例」の検討が進められており、その中で平時からの相談体制の整備や削除要請等が盛り込まれております。これを選挙にも活用していくことができるものと考えております。

「③中長期的・予防的な対策（特にメディアリテラシーの向上）」については、そもそも平時からの対策についての項目でございます。このように、いずれの項目においても、平時からの対応の必要性についてご指摘を頂戴してきたところでございます。

次のスライドをご覧ください。このスライドから、目次のところでご説明しましたとおり、4つの項目について、主な意見とそれを踏まえた取組イメージの素案を、交互にお示ししていく構成としております。

まずは、「①偽・誤情報対策」に関する主な意見です。構成員の皆様からは、

1つ目のレ点にありますとおり、公的役割が強い機関が直接ファクトチェックを発信するのは、効果がなかったり逆効果だったりするというご意見をいただきました。

では行政は何をすべきかということで、2つ目のレ点、表現の自由に配慮した「環境整理アプローチ」が有効、3つ目のレ点、検証可能な信頼性の高い情報を迅速に発信することは行政の重要な役割というご指摘をいただきました。また、4つ目のレ点にありますとおり、県自身の情報発信のあり方について、ファイル形式といった細部の課題はあるが、さらに根本的なところから考え直す余地があるというお話もいただいたところです。

また、ヒアリングでは鳥取県から、ソーシャルリスニングツールによるモニタリングを実施し、流通の多い情報に対し、県が保有する情報や見解を上乗せして、注意情報、警戒情報、安心情報などを発信しているという事例をご紹介いただきました。また、鳥取県では、フェイク情報対応実証チームを設置し、知事をトップに各部局と情報共有・連携しながら情報発信を行っていらっしゃいます。

これを踏まえまして、次のスライド、「①偽・誤情報対策」に関する取組イメージの素案でございます。一番上の青い囲みにありますとおり、情報流通の状況を踏まえ、意義のある情報を迅速に県民に届く形で発信するよう「県政情報発信のバージョンアップ」を図るとしております。具体的な内容を以下のレ点で記載しております。

1つ目のレ点では、鳥取県の取組を参考に、ソーシャルリスニングツールを活用したモニタリングを実施としております。その上で2つ目のレ点で、モニタリング結果を踏まえ、対応が必要な情報を迅速かつ慎重に検討の上、県が保有する情報や見解を上乗せし、部局連携の下、分かりやすく目立つ形で情報発信するという取組のイメージを記載しております。また、これはポジティブな情報発信にも活用可能ではないかということも補足して書き添えております。

では、県政情報発信のバージョンアップとは、どういう事例においてどういう情報を発信することなのか、イメージを共有するために具体例を記載しております。例えば、雨不足で農作物への影響を心配する情報が多く流通したが、結果的に深刻な影響を回避できたというケースの場合と書いております。

昨年度、実際に宮城県内のあるダムの貯水率がゼロになる時期が一定期間続きました。農作物への深刻な影響を懸念する情報が SNS でも流通しましたが、実際には農作物への影響は限定的でした。

こういうケースで、最低水位以下の水を放流する緊急放流等の対策が実施可能であるという、県の一次情報を情報流通に上乗せして発信することが可能であり、また、これは灌漑施設等の意義を伝えるポジティブな情報発信の側面を持つのではないかと記載しております。

このように、平時から SNS 上での情報流通が多い事項に対して、県が保有する情報等を整理し、分かりやすい形で発信し、アクセスしやすい形にしておくという取組を実施しておくことで、情報発信の手法やマインドなども含め、県政情報発信のバージョンアップを図ろうというものです。

3つ目のレ点です。ホームページのアクセスしやすさ、SNS や YouTube 等による効果的な情報発信、このようなことももっと研究していくことを書いてございます。

これら平時からの取組が、選挙期間中の対応にどうつながるのかということで、下の青い囲みに「選挙期間中における上記取組の効果や対応」を記載しております。選挙時に争点となる県政情報に関して、あらかじめ県の一次情報を基にした県民理解が深まるとともに、選挙時の情報へのアクセスも容易になるという効果が期待できるものと考えております。

次のスライドをご覧ください。「②誹謗中傷への対応」に関する主な意見です。構成員の皆様からのご意見として、現状、選挙期間中の対応が困難な中、制度的な対応が必要とのご指摘をいただいております。また、候補者・政党が法的措置を取る余裕がない現状に対し、情報流通プラットフォーム対処法を活用していく体制を整えることや、選挙公営としての支援も考えられるとのご提案もいただいております。

ヒアリングでは、大阪府から、条例に基づき府がプロバイダ等への削除要請や発信・拡散した者に対し、説示又は助言を実施できるという仕組みについてご教示いただきました。また、専門窓口を運用し、被害者の相談を受けるほか、「自らの書き込みが誹謗中傷に当たるのか」といった加害者の立場からの相談を受け付けているという取組についてご紹介いただきました。

これらを踏まえまして、次のスライド「②誹謗中傷への対応」に関する取組イメージの素案でございます。一番上の緑の囲みにありますとおり、権利侵害に対しては、削除要請など、表現の自由を侵害しないよう十分な配慮を要する対応が求められることから、法律や条例に基づき、人権保護の観点から取組を強化していくとしております。本検討会での検討と並行する形で、宮城県議会において、「(仮称) 宮城県インターネット上の誹謗中傷等防止条例」の制定を目指す検討会が設置されております。

この点も踏まえ、1つ目のレ点では、相談窓口を通じて被害者支援に取り組むほか、必要に応じて削除要請・説示又は助言を行うなど、条例が求める施策を着実に実施すると記載しております。

また、2つ目のレ点では、情プラ法に基づく大規模プラットフォーム事業者等の義務の履行状況や偽・誤情報対策を強化する法改正の効果を見極めつつ、必要に応じて国に対しさらなる対応を要望することを述べております。

これら平時からの取組に加え、選挙期間中にどのような対応を取るのかということで、下の緑の囲みでございますが、情プラ法や県条例による救済制度について立候補者に周知し活用を促すほか、加害者になるリスクを県民に周知し誹謗中傷の拡散を抑止するとしております。

次のスライドをご覧ください。「③中長期的・予防的な対策（特にメディアリテラシーの向上）」に関する主な意見です。構成員の皆様からのご意見として、1つ目のレ点では、受信者が騙されにくい構造を知ることが重要とのご指摘を記載しています。

2つ目のレ点では、信頼できる情報を行政がYouTubeやTikTokに流し、かつYouTubeやTikTokに流れている巷の信頼できない情報に乗せられない教育も必要とのご意見を書いております。

3つ目のレ点では、学校での取組も重要だが、実際にはそれより上の世代が偽・誤情報を拡散、あるいは偏った情報を摂取しているという実態についてのご意見を記載しています。

ヒアリングでは、社会構想大学院大学の後藤教授から、「デジタルシチズンシップ（DC）教育が重要、利用制限ではなく、責任ある利用を教える必要がある」とのお話をいただきました。また、構成員からは「DC教育の視座を持ちつつ、短期的には偽・誤情報に惑わされないためのメディアリテラシー教育が必要」とのご意見もございました。

これらを踏まえまして、次のスライド、取組イメージの素案でございます。一番上のオレンジの囲みにありますとおり、教育機関での取組に留まらず、社会人や高齢者層といった、実際に偽・誤情報を拡散している様々な層をターゲットに、あらかじめ拡散の仕組みを知っておくなど、偽・誤情報に惑わされないための教育・啓発を実施するとしております。

3つのレ点は、これを詳しく記述しているものでございまして、ご説明を省略します。下のオレンジの囲みに記載の選挙期間中の効果や対応としては、平時からこれらの取組を行うことによるプレバンキング効果で、選挙時の偽・誤情報の拡散抑制が期待されるとしております。

次のスライドをご覧ください。「④民間が主体となって正確で質の高い検証情報を発信しやすい環境整備」に関する主な意見です。構成員の皆様からは、1つ目のレ点、メディアを中心としたマルチステークホルダーによる連携・協力の枠組みの整備を探ることは検討に値するというご意見、また2つ目のレ点、地域単位（宮城モデル）であれば、連携できる可能性があるのではないかとのご意見がございました。

報道機関からのヒアリングに関しては非公開で実施しました。どの報道機関が参加されたかも公表しておりませんので、この後の議論の際もご注意いただ

きたいと思いますが、3つ目のレ点、4つ目のレ点は、県政情報へのアクセス改善や、理解を深めるための意見交換の場の必要性についてご意見を記載しております。また、5つ目のレ点に記載のとおり、メディア間連携のデメリットと、反対のお立場についてご意見をいただいております。

これらを踏まえまして、次のスライド、取組イメージの素案でございます。上の紫の囲みにありますとおり、県が発信する一次情報へのアクセス改善等に取り組むとともに、関係機関が意見交換できる場を設けることで、民間が主体となった正確で質の高い検証情報を発信しやすい環境の整備に向けた取組を進めるとしております。

具体的には1つ目のレ点、モニタリング結果等を踏まえた県政情報の発信内容や提供方法について、ファクトチェックに関心のある団体や報道機関などから幅広くご意見をいただく「(仮称)県政情報バージョンアップミーティング」を開催し、県政情報へのアクセス改善等を図り、民間が正確で質の高い検証情報を発信しやすい環境を整えるとしております。

また2つ目のレ点では、民間が主体的に連携しファクトチェックや情報の検証を行うきっかけづくりとなることを念頭に置いて、上記のミーティングを継続的に開催すると記載しております。

下の紫の囲みでは、選挙期間中の効果として、県政情報へのアクセスの質が改善し、民間主体のファクトチェック等の迅速性が向上するとともに、メディアリテラシーの向上の取組と相まって、有権者自身が流通情報の事実確認を行う機会が増えることを想定しております。

次が最後のスライドになります。今後、実際に取組を進める際に心がけるべきご意見について、「その他の主な意見」としてまとめました。

1つ目のレ点は、「多面的・多層的なアプローチ」の必要性についてのご意見です。この視点を意識しながら検討が進められてきたと理解しておりますが、実際に取組を進める際にも大事な視点になるという意味で、改めて記載したものでございます。

2つ目、3つ目のレ点は、「誹謗中傷への対応」のところで、必要に応じて国に対しさらなる要望を行うと記載しておりましたが、その際に意識すべきポイントになるというご意見だということで、改めてここに記載してございます。

4つ目のレ点は、情報の真偽判定がある程度の精度で自動化可能という技術的なご意見を書いたものでございます。また、自動化された場合でも、公的機関の情報等が根拠になるとのご指摘も重要であるという意味も含めて記載したものでございます。

素案についての事務局からのご説明は以上でございます。本日頂戴するご意見を反映させて、案として取りまとめの上、またご提示したいと思っております。よろ

しくお願いいたします。

【座長 曾我部 真裕】

どうもありがとうございます。そうしましたら、この後は意見交換ということになりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。一旦午後4時頃までを前半ということで、ご意見をいただきたいと思います。オンラインの方は挙手ボタンを使って、お知らせいただければと思います。

では私から。全体として非常に丁寧に整理していただいていると思います。県からの情報発信については重要であるとなっていますが、今回の検討の出発点となりました、令和7年の宮城県知事選挙で実際に起こったような様々な偽情報事案に当てはめてみると、今回の対策はどの程度の効果が見込めるのかという角度からお伺いしたいです。

例えば8ページのところで「県政情報発信のバージョンアップ」ということで、雨不足での事例を挙げていただいていますけれども、前回の知事選挙で起こった事象に置き換えてみると、どのようなシナリオが考えられるでしょうか。

【市町村課長 齋藤 仁】

ありがとうございます。まず、雨不足の例を出したのは、普段から幅広く情報をしっかり拾って発信していくべきだろうということで、選挙期間中に争点になる可能性としては、実際に前回の知事選挙で争点になったものと比べると、可能性が低いものをあえて取り上げているということでご理解いただきたいと思います。

また、前回の知事選の項目に関しましても、選挙期間中に非常にその話題がSNSで盛んに情報が流通しましたが、実際に議論になり始めたのは、もう少し前であるという認識を持ってございますので、その時点でしっかりモニタリングしながら対応することによって、不確かな情報が拡散し、選挙の機能が例えば薄くなるとか、そういうことを抑制する効果というのは前回の選挙に当てはめても、あるのではないかと考えております。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。事後的に情報を拝見した立場からすると、選挙期間中に急に問題が持ち上がるというふうに見えたわけですけど、実際にはその予兆みたいなものがあって、それをうまく捉えることができれば、早いうちに火消しができると、そのようにご回答いただいたと思います。

そうすると、ソーシャルリスニングツールでのモニタリングというのは非常に重要です。このソーシャルリスニングツールを活用したモニタリングではな

くても、具体的なツールというのがあって、具体的な方法が確立しているということでもよろしいでしょうか。もう少しソーシャルリスニングツールについて補足いただいてもよろしいでしょうか。

【市町村課長 齋藤 仁】

ありがとうございます。まず鳥取県の事例がありますので、SNS 上に流れている情報で「こういう情報が今たくさん流れている」というのを拾っていくという作業は可能であると認識してございます。

また、民間でも、SNS の情報を早めにキャッチして対応するための取組を行っているという事例もいくつか聞いてございますので、それを参考に早めに情報を拾って対応していくということは可能ではないかと思います。

また県庁内での対応の仕方については、鳥取県を参考としますが、宮城県としてやることになれば、宮城県として改めてしっかり考えていくことになります。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。

【構成員 漆田 義孝】

漆田です。よろしくお願いします。

今の流れに関して2つ確認したいことがあって、1つは選挙期間の前から少しずつ情報が出てきたという話があったと思うのですが、これまでの我々の議論の中で出てきたように、選挙期間中に宮城県側が訂正するというのは、選挙に直接影響を与える可能性があって、控えるべきだという話だと思います。

実際に去年の宮城県知事選も、いわゆる告示日より前の段階から、具体的な候補者というか、それこそ現職なのか新人なのかみたいな形で、情報が出回っているという段階だったと思います。告示日より前だったら、宮城県がどんな情報を発信してもいいのかというと、おそらく有権者はそうは見なさないと思います。

では1ヶ月前だったらいいいのか、2ヶ月前だったらいいいのか、あるいは候補者に関するのではなく、宮城県の行政自体に関することだったら訂正していいのかとか、どこまでだったら公平な訂正だと言えるのかという点が非常に曖昧だなと感じたというのが1つです。

もう1つは、ソーシャルリスニングツールを活用したモニタリングという話ですが、大事なのは、モニタリング以前の基礎的な情報を発信することだと思っていて、これは①とも④とも関係してくると思うのですが、ネット上でデマや誤情報が広がったから、モニタリングして訂正しますというのでは

なくて、それより前に参照できる情報がしっかり県民に届く形で整備されていないと、結局、後から火消ししているだけの取組になってしまうのは良くないのかなというふうに感じています。

そのためスライド7の①の取組イメージで、ソーシャルリスニングツールを活用したものが最初に出てきてしまっているのが少し引っかかっている、その前段階として、そもそもの行政情報が県民に届く仕組みというのが、先にあるべきなのかなと感じたところです。

【市町村課長 齋藤 仁】

ありがとうございます。まず2番目の点については参考にさせていただきたいと思います。

このモニタリングの流れから県としての情報発信の意識を高めるということも含めて書いてございますが、記載の順番などは今のご意見を参考に記載させていただきたいと思います。

また1点目について、鳥取県のヒアリングの際にも、その判断は非常に難しく、一個一個慎重に判断するしかないという話があったと思いますが、我々もいただいたご意見を参考に慎重に検討をしなければいけないとは思っております。

【座長 曾我部 真裕】

選挙への影響ということであると、ある種のガイドライン的なものやルールを作成されて、それに則って行うということが良いのではと思います。

ただ、いきなりガイドラインなどを作るのは難しいかもしれませんが、ケースバイケースで判断していくというよりは、何らかの基準に基づいて行うということが、対外的な説明という観点からも望ましいのではないかなと思います。

【構成員 河村 和徳】

河村です。今回の知事選を見ていると注意しなければならないのは、宮城県内で流されている報道と、全国で流れている報道のギャップが多くて、特に関西のワイドショーからネットで拡散される情報などは宮城県からほぼ監視もできない、チェックもできない。ネットの情報と実際にどう報道されているかのギャップが分かっていない。

今は県内だと新聞とテレビが完結しており、私もコメントしましたが、実は全国で流されている情報と宮城県内で流されている情報は違っています。

宮城県の方々は実は知っているため、全国で流れているものをいくら火消したとしても、宮城県内での投票行動にはあまり影響していなかったという話も多かったです。

例えば、土葬の話も、宮城県内では終わった話がネットで拡散しているという場合、いくら流されている情報を宮城県内で訂正したとしても、全国で訂正されなければ結局意味がないというのが今回の宮城県の選挙でしたし、事実この話は5月の段階でも、すでに都選管の検証の際にもそういうことがあると指摘されていたことを考えると、情報の訂正だけでなく、少なくとも全国でどのような情報が流れているかを確認しなければいけないという点において、手間が非常に増えると思われます。

ただ、それをやると今の県選管の人数では首が回らない。そのあたり、どのように連携をしていくのか、メディアの方にもアプローチする必要があり、仙台の各メディアで検証するような枠組みもないため、全国で流れている情報とどう対峙するかという課題を提示する必要がある。だから今回の検討会だけでなく、こういう課題があることを提示する必要がある。

千葉の選挙でも、千葉県で言っていることと全国で言われていることが違っていたが、実際は全国でそうした情報が県境を超えて流通してしまっているということを前提として議論しなければいけない。これが1点です。

もう1つは、県外や世界から来るような情報の時代に、県内の投票者に向けた打ち消しだけに一生懸命エネルギーを割いて、本来の情報が提供されなくなってしまうのはまずいということです。

基本的には、現職の政策が県の政策になっているわけだから、政策情報の手厚さのところをやはり重視するべきです。県外から来て流通しているものに対して県がエネルギーを割くのは無理かなと思うので、プラットフォームに対してプレッシャーをかけていくだけでなく、ネットでバズっているもののほとんどは、マスメディアが取り上げてそれをきっかけに拡散しているので、マスメディアがもたらしめている影響を分析しながら議論する方が建設的である。

3点目として、自身が宮城県明るい選挙推進協議会の委員を務めている立場から言うと、「きれいな選挙」と言っているが、それが伝わっていない。選挙管理委員会の委員長が公示日・告示日に「きれいにやりましょう」と呼びかけるが、実際にはニュースになっていないという実態がある。県選管の訴えかけ方やアピールの仕方を検証する必要があると思います。

選管は独立した行政委員会ではあるが、県にとっても1つのパートナーであるため、そうしたセレモニーがパターン化されていないか検証していく必要がある。明推協の委員をやっていると思いますが、地元枠で選ばれており、情報流通という視点でメンバーが選ばれていない実態もあり、選管や明推協の情報発信の仕方についても一言言及しておきたい。

今までのルーティンを見直すタイミングという視点で提案しても良いのではないかと思います。

【座長 曾我部 真裕】

どうもありがとうございます。大変貴重なご意見をいただいています。他いかがでしょうか。

私から関連して発言させていただくと、今、沖縄県知事選挙が行われておりますけれども、その中でも偽・誤情報の問題が出ておりまして、ある報道によると、その出所は沖縄ではなくて東京が多いというような記事も出ております。

今、河村先生がおっしゃったことはまさにそのとおりで、地元からの情報発信だけではなく、むしろ外からの方が多いという点は留意する必要があるかと思えます。

もう1点、河村先生の意見を伺って思ったことは、今回の素案において、どういったことを選管や明推協に求めるのかという点をもう少し明確にされた方が良いのではないかと思います。そもそも選管や明推協に対する要請が、本検討会の射程外であるということであれば仕方がないですが、もし可能であれば、もう少しその辺りを明確にされた方が良いと思いますが、河村先生のご意見に対するリプライを含めて何かありましたらお願いします。

【市町村課長 齋藤 仁】

ありがとうございます。まず、選管のお話でございますが、選管について特に触れているのは、メディアリテラシー向上のところは、これまでの「選挙って大事ですよ」という選挙の啓発を超えて、「正しい情報をしっかり把握して投票しましょう」という点を、力を入れていかなければいけないということは、選管の範疇として考えており、今までよりも広く捉えていこうと考えてございます。

おそらく河村先生がおっしゃった部分は、選管全体の情報発信の仕方やセレモニーも含めてというご指摘だと思いますので、そこは考えてまいります。

あと、ご意見だった部分について1つメディアの影響について、我々が把握するのは簡単ではないのですが、例えば紫色の部分で、ファクトチェックに関心のある団体や報道機関などから幅広くご意見をいただく「県政情報バージョンアップミーティング」ということで書いてございますけれども、これは県の情報発信の中身ですとか手法について、ご意見をいただき、意見交換する中でメディアの考え方も頂戴し、相互理解を深めることができればというような意味合いも含んでございます。このような点も含めて考えてまいります。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【構成員 澁谷 遊野】

澁谷です。これまでの構成員の方のご発言と重なる部分もあるとは思いますが、先ほど曾我部先生もおっしゃられたように、沖縄県知事選を見ても、やはり県外や地域内ではない人からの情報流通が非常に大きな影響を与えている。それは沖縄県知事選だけではなくて、これまでの選挙でもそうでしたので、県境を越えた情報空間全体の流れを見極めることが非常に重要であり、この「宮城モデル」を確立しつつも、対峙するプラットフォームはある種、全国区あるいは全世界区のトレンドに影響を受けてしまうということは意識する必要があると思いました。

特に若年層がほとんどマスメディアから情報摂取をしていない傾向が強まっている中で、例えば地域内の若年層がそういった全国区のトレンドに影響を受けてしまうという懸念も、これからますます広がっていくことを考えますと、やはりその意識というのが大事ではないかというふうに思います。

事前に自治体、様々な県の「県政情報発信のバージョンアップ」は非常に大切だというふうに思ってお伺いしていましたが、私の以前の報告でも紹介させていただいて、こちらの資料にも入れていただいていますけれども、感情を煽ったりとか、分かりにくくしたりとか、焦らせるといった人間の「認知的脆弱性」を突くという構造は、どんなトピックとか、どんな新しいケースが出てきても変わらない構造であることにはおそらく間違いないかなと思っていますし、そういった変わっていくトピックとかトレンドとかをキャッチしつつ、その変わらないところでどうカバーできるのか、こういったトピックで拡散されやすいとか、特に選挙とかの文脈とか、あるいは時期的なものも含めて、早めにキャッチするようなことが大切ではないかと思っております。

自治体がファクトチェックするというのは非常に課題がありますので、それは難しいですけれども、他の第三者の様々な主体が検証可能な形で信頼性の高い情報を入手できるということが非常に重要だと考えています。

そういった意味で、日頃からの、平時からの情報発信ということをここで強調されていることは非常に賛同いたしますし、先ほどのご発言、これも重ねてになりますけれども、オンラインの情報空間のトレンドばかりに惑わされてしまったりは、公平な、あるいは全体の透明性を高めるような情報発信というものとは程遠くなってしまうので、日々の積み重ねによって、検証可能な信頼性の高い情報を積み重ねていき、なるべく幅広いトピックをカバーする、トレンドとかに影響を受けすぎないような情報発信を一方では意識することが、将来的には回り回って信頼そのものを高めていくことにもつながると思っております。

意見として述べさせていただきます。以上です。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。ご意見ということですが、もし何かご感想なりコメントがありましたらお願いします。

【市町村課長 齋藤 仁】

ありがとうございます。まず、「騙されやすい構造」について知るということに取り組んでいらっしゃる方は、この議論を踏まえて、我々もいろいろ調べると出てくるなと思っているので、その辺の力をお借りしてということは考えておりました。

また、どういうトピックが拡散されやすいのかというところについても、改めてご指摘としてあったと思いますので、そこをしっかりと考えていきたいと思います。また、日頃からの情報発信が大事ということで、事務局で取りまとめるにあたっても全く異論のないところがございますが、おそらくスライド8で、先ほどもご指摘ありましたが、ソーシャルリスニングツールの部分を最初に書いてしまっているために、そこから始まってしまうという形に読めてしまうのかなと思いますので、ご指摘ごもっともだと思いますので、記載順も含めて検討したいと思います。

【構成員 西土 彰一郎】

東北大学の西土でございます。1点質問ですが、スライド14の「(仮称) 県政情報バージョンアップミーティング」について大変素晴らしいご提案だと思いますが、このミーティングにはファクトチェックに関心のある団体、報道機関だけでなく例えば県民も参加できるのかということをお尋ねしたいです。

【市町村課長 齋藤 仁】

ありがとうございます。全体として、この検討会で出たご議論を実行しようと思うと、このような素案が出来上がるというものなので、ここは幅があるのかなと思ってございます。

ファクトチェックに関心のある団体や報道機関と書いた趣旨としては、先ほども申し上げましたが、我々県が情報発信をするにあたって、外から特にどのような形、最終的には日々の積み重ね・情報発信をしたものがいかにファクトチェックや検証情報として、民間の方に発信されやすい状態にするかということなので、そこに精通した方のご意見をいただくと、バージョンアップを図っていけるのではないかなという趣旨で書いたものであり、参加者の幅に関しては、現時点では決めていないというのが正直なところです。

【座長 曾我部 真裕】

私も今の点について気になっていまして、やはりなるべく幅広に、この問題に興味のある方とコミュニケーションできるような形が望ましいのかなと思います。ネット上のインフルエンサーとかクリエイターみたいな方で、宮城や仙台を拠点に活動されている方がいらっしゃれば、そういった方にも関わっていただくなど、幅広に考えていただくのがいいのかなと思います。

他いかがでしょうか。

【構成員 高橋 広希】

少し話が変わりますけれども、誹謗中傷への対応に関する取組イメージとしては、宮城県議会で条例制定を目指しているという記載になっております。報道レベルでしか条例の中身は把握していないのですけれども、中身としては、今回ヒアリングを行った大阪府と近い内容の条例が制定される見込みなのでしょうか。

【市町村課長 齋藤 仁】

条例については最終段階に至っておりませんので確定的なことは申し上げられませんが、中身を拝見する限り、また実際に大阪府に視察にも行っているということもあるので、大阪府の条例に近い内容になるというふうに考えてございます。

【構成員 河村 和徳】

日本は中央選挙管理委員会がないものですから、普通、中央選挙管理委員会があると、その下に研究機関があって、大体こういうところは研究しましょうとお金が出て、マスメディアの人もそうですけど、協調しながら研究をして、分析が進んでいくということですが、日本の場合そうではないので、多分「今参加しましょう」と言われてもですね、手弁当で研究参加できるのかという問題があると思います。

東京都選管のように規模が大きければ選挙が終わった後、世論調査をやってみたり、明推協の規模で調査をやってみたりしていますけれど、本当に僕そもそも気になっているのは、よそから来た情報が本当に投票行動に影響を与えるか、やや疑問です。ですので、そういう疑問を少しずつ潰していくというプロセスもやはり必要だと思うのですけれども、例えば偽・誤情報の流通に関する、例えばコンペみたいな、研究機関みたいなところで補助金を出しますよとか、ないしは研究委託を出しますというところも、もし、やっていただけたらやっていただければと思います。

現在 JST（科学技術振興機構）でも取り組まれています、我々も協力はしたいのですが、手弁当では限界がある。そのため、マスメディアの方々も含めたフォーラムのようなものを作り、年3回ほど開催して継続的に行い、それを教育の場にデータとして還元していくような循環が必要かと思います。

情報発信の方法を変えて一度うまくいったとしても、そこで止まってしまう。全国的に見ても、改革を行って情報公開を進めたものの、その後にバージョンアップしていかない事例が多い。それは継続的に関心を喚起させる仕組みがうまく機能しなかったからだと思います。

今回の取組は最初非常に大きなインパクトがあると思いますが、効果は徐々に下がっていく。そのため、予算の確保などは難しいかもしれないが、継続的に関心を喚起し続けるような取組を検討していただくと良いかなと思います。子どもたちに対しては主権者教育という形で継続できるが、大人に対してどうやって継続的に喚起し続けるかという点を議論していくと良いかと思います。改革は1回で終わりではなく、震災の風化もそうですが、継続させることが重要であると思います。

【市町村課長 齋藤 仁】

ありがとうございます。スライド14の紫の素案の部分ですけれども、「(仮称)県政情報バージョンアップミーティング」の下2つ目のレ点に、情報の検証を行うきっかけづくりとなることを念頭に置いて、上記ミーティングを継続的に開催すると書いてございます。この中身については、県の予算とかという話もありますが、どなたがご参加するかという周りの状況もあるので、具体的に中身を詳しく書くことはできませんが、こういうことを継続的に開催するというのそういう意図がございます。

県政の情報発信のバージョンアップをするということは、1回バージョンアップして終わるとどんどん陳腐化していくので、その意識付けをずっとしていくという意味合いで、モニタリングをするということのも、常に新しい情報が入ってくるということを我々県として意識してやっていかなければいけない。継続性に関しては、そのあたりに盛り込んだつもりでございます。中身については、いろいろお話を聞きながら検討していかなければならないと考えています。

【座長 曾我部 真裕】

河村先生のご発言の中で、社会人や高齢者層への啓発に関わる部分もあったと思いますが、そこは私も気になっており、いろいろな場でリテラシー教育が重要だということは必ず出てくるものですが、どうしても学校の中でやるという話に流れていきがちです。

実際には社会人や高齢者層も重要だということですが、アプローチするチャンネルがなかなかないという中で、今回 12 ページでは出前講座やイベント開催ということを挙げていただいております、これはこれで大変有益だろうと思います。

その関係で 1 点お伺いしたいのは、最近だと自治体と県民・市民が直接つながるツールというのが出てきていて、私も京都市民のアプリを入れています、宮城県にもアプリがあり、その中でミニアプリというものを入れることができ、防災関係のようなものが上がっているのですけれども、この偽・誤情報の問題もある種、防災や災害情報に近い部分もあるので、こういった形でメニューとして載せるというのも馴染むような気もするのですが、そういったことも考えられないでしょうかという点をお伺いしたいです。

【総務部長 中谷 明博】

ありがとうございます。十分考えられることだと思います。我々としても、県民の皆さんに直接つながるツールというのをなるべくたくさん作れるようにということで努力をしてまいりまして、今ご紹介いただいたアプリの他にも、県としての SNS アカウントや広報誌、いろいろチャンネルを持っておりますので、そうしたものを最大限有効活用するということは必要な視点だと思っています。

今回の資料の位置付けについてですけれども、取組のイメージとして書かせていただいたものについて、県として、この検討会の報告書に書かれたものを全部やりますという形になるというよりは、検討会としまして先生方のご意見、先ほど河村先生からの研究費というお話も出ましたが、そういったご意見も忌憚なくご発言をいただきまして、報告書の中に盛り込ませていただいて、例えば先ほどの「県政情報バージョンアップミーティング」では参加者についてもう少し広く取った方がいいのではないかというご意見もありましたので、ぜひそういう取組イメージについてご自由にご議論をいただいて、報告書として取りまとめていただいた中から、今後どのようなものに取り組んでいけるか検討を重ねた上で、また予算ということであれば議会の承認も必要になることですから、そういう位置づけの認識のもとで、ぜひご自由に忌憚ないご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。確かに、この検討会は特に条例に基づいて設置されているものではない非公式的なものと思っておりますので、逆にそういう意味では自由にご発言いただけるかなと思います。そういうことをおっしゃっていただいたのだと思いますので、ぜひ構成員の皆さんご自由に高めの球を投げただけたらと思います。

はい。漆田さん、お願いします。

【構成員 漆田 義孝】

テーマが①から④まであるので、全部一气には話せないと思いますが、「③中長期的・予防的な対策」のところにに関して発言させていただきますが、上のオレンジの囲みに、「実際に偽・誤情報を拡散している様々な層」というのは、結構踏み込んだ表現だと個人的には感じたのですが、例えば学校教育で子どもたちとか、あるいは今おっしゃったような県の公式アプリを使ってとか、公的な情報や公的な教育というのは、比較的予防的な対策でメディアリテラシーを身につけていただくという効果があると思うのですが、ある種自分なりの真実みたいなものを信じている方々に向けて、改めて「正しい情報ですよ」とか、「もう少しいろいろな角度の情報を身につけましょう」ということを発信していくとなれば、相当、県として踏み込んだトピックになるのかなと思います。

その時に、具体的にどういう SNS あるいは動画サイトを使うのか、①では SNS や YouTube 等と書いてあるのですが、③には、その点があまり具体的に書かれていなくて、教育機関とかでやるというのは分かるのですが、具体的に言ってしまうと YouTube とか TikTok など、あるいは次の時代の選挙だったらまた新しい情報が拡散しやすいプラットフォームがあるのかなとか、「そこに向けて乗り込んできますよ」くらいの積極的な提言なのかという点が少し気になりました。

【構成員 河村 和徳】

SNS の偽・誤情報を SNS で打ち消すというのは、ある種正攻法だと思うのですが、選挙の「投票に行きましょう」という普及は、おそらくコンビニが一番効果的だと思います。コンビニで待っていて仕方なく目に入る情報で、おそらくテレビが昔はもともとそこの情報だったと思います。SNS って逆に言うとフィルタリングかかっていますから、こっちが出しても伝わらない可能性が高くなると、やっぱり強制的に目に入る仕掛けのところも検討していかないといいけない。

実際、「選挙に行きましょう」というのは、コンビニで流れているし、特殊詐欺もだいたいコンビニで流れていてみんなの目に入っていると、言い方悪いですが、特殊詐欺と偽・誤情報のディフェンスという面で似通っているかもしれない。ですから、そうして考えていくと、やはり強制的に目に入るところとしてのコンビニというのは、1つのやり方としては認知戦略だと思いますし、実際大学生も大学で流しているよりもコンビニの方が認知度高いと思うので、もちろん認知しているかどうかの研究も我々しなければいけないですけれ

ども、逆に SNS に流れているものを SNS で対抗するよりは、SNS とは違ったところで目に入るというところを意識する必要もあるのかなと。

だから、選挙啓発の中で、今、明推協とかでも予算化しているわけですから、そこに偽・誤情報を最初載せてみて、「実際に気を付けましょう」みたいな寸劇のようなものが流れているという方が多分すんなり入ってくるのかなって個人的に思いました。

【市町村課長 齋藤 仁】

ありがとうございます。まず手段に関しては、青の囲みのところで、SNS や YouTube 等による効果的な情報発信の研究ということでございました。記憶が確かであれば、メディアリテラシー向上に関する後藤先生との質疑の中で、例えば SNS などからの正しい情報摂取について考えたかどうかというご意見などがあったと思いますので、記載場所についてはリテラシーに関する記載場所の方がいいのかもしれないので、考えていきたいと思います。

また手段についても SNS の時代だから SNS だけやっていいのかという点は、しっかり考えていきたいと思います。

【座長 曾我部 真裕】

16 時になりましたので、一旦休憩にさせていただきたいと思います。

10 分間休憩をいただきたいと思います。16 時 10 分に再開いたしますので、構成員の皆様はそれまでにお戻りいただければと思います。

それから澁谷先生におかれましては、こちらでご退席でございます。どうもありがとうございます。

(休憩)

【座長 曾我部 真裕】

16 時 10 分になりましたので再開したいと思います。

では、漆田構成員からご発言をお願いします。

【構成員 漆田 義孝】

先ほどの自分の発言の訂正みたいな意味合いもあるのですが、ここにも書かれている、「偽・誤情報を拡散している様々な層をターゲットに」という箇所、県側が「これは間違った情報なので正しましょう」みたいなスタンスになりすぎると、さらなるハレーションを生むだけで、その表現も含めて扱いが難しい点を補足しないと、こちら側が正しい情報を持った正義側であるみたいな前

提で、取組がどんどん書かれていくことにならないようにという点を訂正させていただきます。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。では古田さん、お願いします。

【構成員 古田 大輔】

ありがとうございます。3点まとめて伝えたいと思います。最初の2点は手短かに。

1つ目ですけれども、この会議では、県自体がファクトチェックをやるべきではないという方向で、最初から議論が続いていると思うのですけれども、1点考えないといけないのは、何をもってファクトチェックというのか、という点だと思います。

最近あった事例で、文部科学省が東京新聞の社説に対して「間違っているから訂正してください」というのを発表しました。東京新聞の社説が事実関係を間違っていて、東京新聞は社説を訂正しました。別に文部科学省はファクトチェックしたとは言っていないです。でも公開されている情報に間違いがあって、それを正したわけです。これが悪いのですかということと全然悪くないですよ。だって公開されている情報が間違っているのだから。それを間違っていると言うのは、ファクトチェックだから駄目だと言うのかということ、それはそれで効率が悪いと思います。何をやったらいけないのか、何をやってよいのかは、もう少し詰めた方がいいのではなかろうかと思います。

2つ目、議論の中にもあったと思うのですけれども、果たしてこの偽・誤情報がどれだけ拡散してどれだけの影響を持っているのですかという話です。日本ではまだまだ研究が少ない分野で、特に地方レベルになってくるとますます研究が少ない。今日、私がちょうど今朝書いているニュースレター、コモンファクトという新しいニュースレターを始めたのですけれども、ぜひ読んでいただけたらいいなと思うのですけれども、実は世界的に見ても、偽・誤情報はそこまで人々の投票行動に影響しないのではないかという研究の方がむしろ主流です。

それにもかかわらず、なぜヨーロッパなどでは一生懸命対策をするのかというと、結果が分かってからでは取り返しがつかないからです。「選挙に影響が出ました」という研究が出ました。では「これから対策しましょう」と言っても選挙の結果が出ていますよね。それでは駄目で、死者が出てからでは駄目なので、事前の取組を進めていかななくてはいけないということ。同時に、実際に効果的な対策を検討していくためには研究も同時並行で進めるという流れになるのかと思います。

3点目ですけれど、ここが、僕が一番関心のあるところですが、**「県政情報バージョンアップミーティング」**は素晴らしい企画だと思いますし、ぜひ進めていただきたいなと思うのですけれども、同時に元々はより緊密な連携の形を想定していたと。

ただし、報道機関からヒアリングをしたところ、「それには乗りにくい」という声もあり、この**「県政情報バージョンアップミーティング」**が設けられるという流れになったと理解しています。ヒアリングの場では、意見交換の場は設けてほしいみたいな話があったということです。

なので、この**「県政情報バージョンアップミーティング」**に関して、より座組を考えていく必要があるのかなと思います。そういう時に、非常に多いのは海外にいろいろ事例があり、その海外事例の良い点を積極的に取り入れていけば良いのではないかと思います。

例えば、台湾で言う有名な原則として**「222 原則」**というのがあり、「偽情報を検知したら2時間以内に 200 文字以内で2つの画像をつけて反論を出しましょう」というものです。それを出して、「実際はこうですよ」というものを出して、例えば台湾ファクトチェックセンターみたいなところが、それに基づいてファクトチェックしやすくするみたいです。

また、例えばヨーロッパであれば、行政が直接絡む、公的機関が直接絡むというよりは、中間団体みたいな存在があります。EDMO（欧州デジタルメディア観測所）というところがあり、そういうところがハブになっている。北欧であれば逆にメディア間が自主的にも連携をしている。そこに行政がサポートとして入るみたいな様々なやり方があると思うので、「主体は民間です、県はお手伝いさせていただきます」というような形の座組であれば、より様々なメディアや報道機関の方々もより乗りやすい形で、より発展性のある形で構築できるのではないのかなというふうに思いました。

【座長 曾我部 真裕】

非常に包括的なご意見ありがとうございます。事務局から何かございますか。

【総務部長 中谷 明博】

大変貴重なご意見ありがとうございます。細かい点、この資料に書いていない、まさに今おっしゃっていただいたような運用については、今後、他県あるいは諸外国の事例も含めて研究をしてやっていかなければいけない点ですので、今回の検討会、この後の時間もそうですし、終わった後でも結構ですので、ぜひそういった事例について教えていただきますと、我々としても大変ありがたいなと思っております。

【座長 曾我部 真裕】

今、１点目にあった公開情報を訂正するのは問題ないのではないかというご指摘がありましたけれども、この辺りは実際、外務省などで国の機関でも実施していると思うので、私も問題ないという認識は共有しますけれども、今回の枠組みの中でそういったことを考えられるかどうかという点で、現状、何かお考えはありますでしょうか。

【総務部長 中谷 明博】

この点について、県としての考えというのをはっきり申し上げるのはなかなか難しいところではありますので、もし可能でしたら、今の論点についてもこの後、皆さんから何かしらご意見をいただけますと大変ありがたいです。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。確かにそうですね。今の点について、もしご意見・コメントありましたらお願いしたいです。確かに選挙期間中ということになると、よりセンシティブかなと思いますけれども、いかがですか。

今の点は素案の中にはないので、もし入れるべきだということであれば。

【構成員 古田 大輔】

先ほどの話に付け加えてお話ししますと、海外で先端事例があると思うんですよ。例えばオーストラリアであれば、選挙管理委員会が選挙の公正性を疑わせるようなものに関して、そこに限定をしてファクトチェック的な活動をする。だからその政党とか政策に絡むような話ではなく、例えば「不正選挙だ」とか「投票が書き換えられてしまう」みたいな、例えば今回の香川県知事選でも早速流れています。

そういったものに限定してやるみたいな方法もありますし、この有識者会議の中で、「県がファクトチェックしては駄目だね」ということがコンセンサスになってしまうと、ある意味「これはやってよかったのではないですか」みたいなものまで一律に、広義のファクトチェックになっちゃうからできないという風になってしまう可能性があると思います。なので、そこはもう少し粒度を細かく「これはやっていいかもね」というところは話し合っておいた方がいいかなと思います。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。他の構成員の方で、今の点について何かありますでし

ようか。

【構成員 河村 和徳】

選挙行政を研究している側からすると、やはりゲームのルールを否定するような発言をまず訂正させなきゃ駄目だと思います。要するにトランプ大統領の「票が盗まれた」という話がそうですけど、要するにゲームのルールを壊しにかかられると、選挙自体の手続的な正しさというところがまずあるので、手続的な正しさに対するものというのと同時に、議会の議決もそうですけど、手続的にきちんと踏んでいる話は訂正できるようにしておかないと、ゲームのルールがおかしいという先ほどの話で言ったら、例えば電子投票の中で今やっても悪魔のプログラムがあって、「そんな後ろの中に書き換えられているから選挙結果がおかしい」とかってよく流されていると、「それは一応手続を踏んでいます」ということを訂正していかないといけないです。

そこはやっぱりバランスングしてはいけない。難しいのはやはり立場によって見方が異なり、意見の部分というものは、なかなか選挙の期間中は踏み込めない。ただ、ここも難しいのは、現職の知事が議会へ出して議決を得たものというのがあるわけじゃないですか。

そういうものに対しては、やはり訂正がかけられるようにしてあげないと、知事が決めたとよく言っているのですけれど、最後は議会で議決しているわけですから、やはりそこは手続を踏んでいますよね。今回の、例えば土葬の話は、その出す前の手続の前でやめているので、なかなか難しいかもしれませんが、宮城県の水道事業の民営化の話に関しては、やっぱり議決をきちんと踏んでゴーサインを出しているわけですので、知事が決めたわけではなくて、議会が決めているので、そこはやはり事実誤認だったとかっていう形で、まず手続のところは訂正できるようにしとかないと、その決めた人が、よく日本人が勘違いしていますけど、89 条が改正された原因でもありますけど、知事がなんでも決めているとかいうような部分があり、そこがやはり 1 つ誤解を生んでいるところもありますから、「そこは誤解ですよ」と言ってもいいのではないかなと思います。すいません、個人的な意見です。以上です。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。ご意見をお伺いして、その手続に関して私が思い浮かべたのは、この点は古田さんが詳しいと思うのですけれども、「期日前投票がすり替えられる」とか、「鉛筆で書かせるのは消すためである」とか、「開票システムに仕掛けがある」というような偽情報が流通して、日本ファクトチェックセンターからファクトチェック記事が出ているのですけれども、河村先生のコメン

トをお聞きして思い浮かべたら今のような話なのですが、ただ、ご発言の後半だと知事が決められるという話になると、選挙の手續とはちょっと違う話になってしまい、ある種その実態の話になっているので、そこまで踏み込むかどうかというのは、別な話になってくるのかなと思うので、どこまで踏み込めるのかというところは、複数論点があるのかなというふうに思いました。

最初に申し上げたファクトチェック記事のようなものは確かに選管や県で何か言ってもいいような気は直感的にはするように思いました。

では、関連して他にもしあればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【構成員 漆田 義孝】

個人的な意見として言うと、今の議論の流れの中でも慎重になった方がいいのかなと感じるところは正直あって、仮に河村先生がおっしゃったとおり、別にすべて知事が決めているわけではないという前提を共有しつつも、それが例えば現在の行政について向けられた批判だったり指摘だったり、その中に誤情報も混在しているかもしれないとなった時に、それを火消しすることは、特定の候補者に対する擁護だと受け取れるリスクが十分にあるのかなと思っています。

だからこそ、これまでの議論にもあったとおり、むしろ平時からの情報発信であらかじめ打ち消されていて、選挙期間中に関しては、ファクトチェック団体などがそれを活用すればいいという段階まで持っていくということが重要なのかなと個人的には感じるので、おっしゃるとおり、制度そのものに対するデマとかについては、「こういうルールでやっています」と言って打ち消すことは容易だと思うのですけれど、現状、行政に関する情報となると、私は慎重になった方がいいのかなという意見を持ちました。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。もし他の点で何かありましたら、まだお時間ありますのでご意見ありますでしょうか。もし、鈴木先生の方で何かありましたらいただければと思いますが、特になければ無理を申し上げることでもないですけれども。

【構成員 鈴木 潤】

今、自分からコメントとして言えるのは、少なくとも技術的なところで何か使えて支援できる方が、それを使っていくべきなのかみたいな話があるとは思っているのですけれど、実際に自動でファクトチェックするみたいなことは一定程度できますけど、結局はそれをどうやって運用するかというところが一番問われていると思うので、単に「技術があります、それをどうするか」というところ

ろが一番肝になってくるので、「技術があるから使ってね」という話にはなっていないという気が正直しております。

先ほどのファクトチェックをするにしても、どこが受け持ってやるのかみたいな話の議論があったと思いますが、その時にやはり運用をどうするかというところが一番問われてくるので、正しく使えていたとしても、それをどう使うかによって、また他の一般の人たちの受け止め方が変わってくるという話もあると思うので、「技術はあるけど、それをどう使うか」というのをきっちり考えないといけないという点で、難しさがなかなか減っていかないというのが正直なところですよ。

ただ、個人的に思うこととしては、結局使わないと永久に使えないイメージがあると思っているので、どこかで少しずつでも使っていったって、正しく使う方法とか、うまく使う方法というのは試行錯誤しながら取り組める場みたいなところが必要になってくるのではないかと思います。

なので、個人的な希望みたいな感じになってしまいますけれど、今回の取組中のどこかで、そういった技術を取り入れて、今後、AI とかが普通に世の中で使われるようになった時代にどうするかみたいなところの、足がかりというのができたら嬉しいなみたいな気持ちでは思っています。とはいえ、やはり難しいというところとのトレードをどうするかというのが、個人的にはまだ答えはないなと思っております。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。大変貴重なご指摘だと思います。鈴木先生にはずっとご参加いただいて、研究開発の状況などを詳しくお話をいただいたということがあります。ただ、今回の取りまとめ素案にはなかなか反映できていないというところがあるのですが、確かに県がファクトチェックをするものではないという前提をとってしまったが故に、県が直接、鈴木先生のところの技術を使って何かするというふうにはつなげにくいというような事情もあるのかなと思います。

ただ、ファクトチェックをしないにしても、どういう偽情報が出回っているのかというのを情報収集するということはあると思いますので、県が直接使えない、絶対に使えないということもないでしょうし、あるいは県が直接使わないにしても、民間主体につなぐような役割を果たしていただくとか、そういう点で県ができることもあると思います。

多分、その技術が今日この日、今から使えるような熟度に達していないという部分もあるかもしれないなかで、「直ちに来年度から使いますよ」という書き方はできないと思うのですけれども今、鈴木先生がおっしゃったとおり何らかの形で取りまとめに入れていただいて、関係団体と連携しつつ今後、活用法を探る

ような、将来つながるような記述があるといいのではないかというふうに思いました。

【構成員 河村 和徳】

いろいろ役をやっていて、私、公文書管理委員会の委員もやっているのですが、問題になっているのは、鈴木先生のところが分析できるようなデータとして提供されているかという問題があって、今、東京都のオープンデータの会議にも出ましたが、最近さすがに数字のデータはエクセルでは出てくるようになりましたけれども、選挙公報も私が言って、テキストデータに埋め込んでもらえるようにしましたけれども、全体としてやはり紙なんですよ。

特にテキスト情報を開示していますと言うのですが、改ざんが嫌なので、画像 PDF で出てきては、それはいろいろなところでチェックが難しいですし、さらに私のやっている RISTEX（社会技術研究開発センター）の方で、結局、行政の公文書をいかに、図表もそうですし、エクセルの表とかをどう読み込むかみたいな話とかもやっていますが、そもそもオープンデータを使っている人たちに対して優しいデータ提供をしているのかとか、似たような話は議会事務局の政務活動費の領収書もまさにそこで、今だと、どこのメーカーさんが AI で全部読み込むと、すぐ決裁できますと言うのですが、それすらやはり情報提供できていないと。

ですから、ある意味で言うと、チェックをするための情報、チェックしやすい情報提供をするような形の体制づくりをしていきたいと思います。そこをやってないので、データを安易に検証しようとしても、紙データを検証しようとするから、いわゆる検証コストがかかってしまう。

だから宮城県はもともと情報公開先進県で、ゼネコン汚職の後から情報公開をやりましたが、その時は出せばよかった情報公開ですけど、今はチェックしやすいような形で情報公開できるようにしていきたいと思います。

チェックをする時に、政策活動費のチェックもマスコミと話しましたが、やはり AI がいくら進んだとはいえ、そのコストをチェックする側に負担させるのではなくて、むしろどうやったらチェックしやすいような、メディアもそうですし、そういう打ち消すために簡単に修正できる、僕は昔から政務活動費っていわゆるコーポレートカードにして、みんながピッピッとカードを切れば、カード会社の明細がテキストで出てくるから、それを公開すればあっという間に政務活動費がどこで、何時何分に、誰がどこで何を使ったか全部出てくる。でもそういうことしないですね、結局ね。

ですから、出張旅費とかは今そういうふうな形で変わろうとしている。執行部側はそう変わろうとしていますけど、実はファクトチェックって、議会の側も含

めた形で情報提供しなきゃいけないし、ある議会は委員会の議事録を作っていないとかですね。ですから、そういう意味で言うと、いわゆる執行部だけではなく、議会も含めて、ファクトチェックしやすい情報を出せるような環境を宮城県として進めていきたいと思いますという話に置き換えていけば、この選挙だけではなくて、今の政務活動費の問題だったり、出張の旅費の問題だったり、いろんなものが検証しやすくなる。

言い方悪いですけど、鈴木先生に分析してもらうために、分析しやすい情報を出していきましょう、みたいな。そうすると自然言語処理の先生方とかも一生懸命、今、実際我々そういうプロジェクトをやっているの、今一番困っているのは実はデータが、少なくともテキストデータ、PDFが多すぎて、さらに日本語は縦書き・横書き両方あるので、さらに図表の倍角って昔、一太郎でありましたけど、ああいうのが読み込みエラーになり、いろいろそういうところをどうしましょうかという議論をしています。

でも、我々のところのプロジェクトに出ているのは、やっぱり行政ないしはその議会にチェックしやすいようなデータを出させるような制度改革がやっぱり一丁目一番地にあって、我々がそれをスキャンして、人力とかお金かけてやるっていうのをなくしていくというふうなことが、ファクトチェックをよりしやすくし、そしてその偽情報が流れても、「ほら、根拠ここにあるよね」という形の中で提供していけるのではないかと。

だから、むしろ鈴木先生に入っていたいでいるので、「技術で検証しやすいデータを、その情報を公文書で提供するということを宮城県は宣言します」と言えば、いろいろなところにアピールすることもできると思いますし、そういうような形でやると、それは最終的に選挙のところに回ってくるかなというふうに思います。以上です。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。これはまた大変貴重なご指摘で、今のご指摘はこの検討会でも以前も出されたようなテーマかと思うのですが、その頭で今回の素案を拝見すると、実はあまり反映されていないなと思いながらお聞きしています。

8ページのところだと思うのですが、こちらではソーシャルリスニングツールでモニタリングを実施し、能動的に適時適切に情報を発信していくということが書かれていて、これはこれで当然重要なことではあるのですが、これはある種の広報みたいな範疇なので、情報公開ということとは少し違う部分もあるだろうと。

県民の皆さんやメディアの皆さん、その他が調べたいと思った時に、自ら調べる、情報入手できるということも当然重要でありますので、今の河村先生のご指

摘は、今後の取りまとめにもぜひ入れていただくといいのではないかなと思います。

【市町村課長 齋藤 仁】

ご指摘ありがとうございます。非常に貴重なご指摘ですし、何度となく検討会の中でご指摘いただいた認識がありまして、逆に何度となくご指摘をいただいたがために、スライド7に関連するご意見として、「県自身の情報発信のあり方について、ファイル形式といった細部の課題はあるが、さらに根本的なところから考え直す余地」という記載を太字にしなかったのは、ファイル形式といった細部の課題については、当然のこととしてバージョンアップに含めなければならないというつもりで、このように記載していましたので、しっかりやっていくつもりですが、ここでも分かるようにしっかり書いていきたいと思います。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。認識が共有されているということで心強く思います。

いろいろ議論が出てきてありがたいですけど、さらに何かありましたら、ぜひお願いしたいのですが何かありますでしょうか。次回もまだありますので、ひとまず今日のところはこちらにて議論は一旦終了したいと思います。

今回、素案という形で全体像をお示しいただきましたが、やはり県がこの問題に取り組むということについて、本当に様々な制約があり、国との関係で自治体としてできることには限りがある点ですとか、あるいは行政として公平性や中立性の問題もあります。これは選挙ということでもありますので、より一層そういうところに気を使わないといけないですとか、あるいは表現の自由に、あるいは報道の自由に関わるというような本当に様々な制約がある中で、精一杯の幅広いメニューを紹介していただき、これは構成員の皆様、それから事務局に非常にご尽力いただいたということで、本当に感謝を申し上げたいと思います。

今日も多彩な、大きなところから小さいところまで様々なご意見をいただきましたので、ぜひ次回に向けてしっかり反映していただいて、その後、実施プロセスに入るわけですが、できるだけこれが実行されるような形になればいいなと思っております。

初回の挨拶の時に、「ぜひ宮城モデルを」ということを申し上げたわけですが、今回の検討では大阪府であったり鳥取県であったり、先行自治体の取組を大いに参考にさせていただいたと思いますが、やはり選挙を意識したという部分については先行事例がないというところで、まさに「宮城モデル」というものを示せたのではないかなと思っておりまして、他都道府県でも多く関心があるところだと思います。ぜひ、今後参考にされるような取組になればいいかなと

思っております。

ということで、委員の皆様方には、もう少し仕上げの段階が残っておりますけれども、引き続きご尽力・ご協力いただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

本日皆様からいただきましたご意見については、事務局において素案に反映の上、次回の検討会で改めて案としてお示しいただくということになっております。

それでは事務局に進行をお戻しします。

4. 閉会

【市町村課 副参事兼総括課長補佐 川端 史世】

曾我部座長、ありがとうございました。皆様、長時間にわたりありがとうございました。

最後に事務局より連絡事項がございます。第6回検討会につきましては、11月12日木曜日午後3時から、こちらの庁議室にて開催させていただくことで調整させていただきます。

曾我部座長からもご説明がありましたが、本日皆様からいただきましたご意見を素案に反映させていただきまして、改めて案としてご提示させていただきますので、次回検討会におかれましてもご意見等いただければと思います。

以上で本日の会議を終了いたします。長時間にわたり誠にありがとうございました。